

入学者選抜試験における入学検定料免除の特別措置について

令和6年1月11日修正

本学の実施する令和6年度入学者選抜において、次の災害により被災された志願者（主たる学資負担者を含む。）について、進学機会の確保を図るため、入学試験の入学検定料免除の特別措置を講じる。

1. 対象者及び必要書類

対象者	必要書類
① 「平成23年東日本大震災」における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者（主たる学資負担者を含む）で以下のいずれかに該当する者	
ア 主たる学資負担者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊した場合	罹災証明書（写し可）
イ 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合	死亡を証明する書類（戸籍謄本、死亡診断書等） 又は行方不明を証明する書類（高等学校卒業見込者は高等学校長が証明したもの。過年度生の場合は、卒業した高等学校長が証明したもの。）
② 居住地が福島第一原子力発電所事故により、帰還困難地域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された志願者（主たる学資負担者を含む）	罹災・被災証明書（写し可）
③ 「令和6年能登半島地震」における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者（主たる学資負担者を含む）で以下のいずれかに該当する者	
ア 主たる学資負担者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊した場合	罹災証明書（写し可）
イ 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合	死亡を証明する書類（戸籍謄本、死亡診断書等） 又は行方不明を証明する書類（高等学校卒業見込者は高等学校長が証明したもの。過年度生の場合は、卒業した高等学校長が証明したもの。）

※文部科学省より、当該年度中の入学者選抜において、入学検定料減免の特別配慮が要請された場合には、この限りではない。

2. 免除対象となる入学者選抜試験

- (1) 学部学科の入学者選抜試験（3年次編入学含む。）
- (2) 大学院の入学者選抜試験

3. 大学ホームページから「入学検定料免除申請書」をダウンロードし、「1. 対象者及び必要書類」の表に記載の書類を添付のうえ、出願書類とともに提出してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を振り込まないでください。

※「入学検定料免除申請書」は片面で印刷してください。

※本件に関する問い合わせ先※

山梨県立大学アドミッションズ・センター

055-253-8901